



<今月の主な内容>

I 農政対策ニュース

- ・全農業委員会で意欲的目標設定 人・農地プランの推進へ 他

II 組織の動き

- ・3月の常設審議委員会等会議開催状況 他
- ・農業振興公社からのお知らせ

・「THE 農業人」

あなたの街の農業委員さん

III 農業者年金のページ

- ・新規加入者の状況 他

IV 情報のページ

- ・新聞・出版（新刊）の案内 他

V 今後の日程

I 農政対策ニュース

◇ 全農業委員会で意欲的目標設定 人・農地プランの推進へ

規制改革推進会議の地域産業活性化ワーキング・グループ（岩下直之座長）は4月5日、今年4回目の会合を開き、昨年度の規制改革実施計画（閣議決定）のフォローアップとして、①農地利用最適化の推進状況②農地の違反転用を巡る課題の2点について、農水省と全国農業会議所などから聴取した。

農地利用最適化の取組に関して、同省は今年2月に経営局長通知「農業委員会による最適化活動の推進等について」を发出。この中で、農業委員会の目標設定の考え方や活動と成果の見える化を図るための仕組みづくりを示した。加えて、今国会に提出した農業経営基盤強化促進法などの改正法案では、人・農地プランの法定化に向けた関係機関の役割や連携について定めると説明した。

全国農業会議所の柚木茂専務理事は、同通知や法案の内容を踏まえ、本年度から3年にわたる全国運動を展開するとし、「全ての農業委員会が意欲的な目標設定を行うとともに、人・農地プランにおける目標地図作成などの取組を推進していく」と述べた。

WGの委員からは、農業委員会が目標地図の素案を作成する際、関係機関から情報提供など必要な協力を受けられるという仕組みが現場で機能するよう、ガイドラインや運用規則にも明記することが重要であるなどの意見があがった。

また、農地の集積・集約化を進めるうえで鍵を握る農地情報のデジタル化の取組については、農業分野の台帳データとの統合だけでなく、他省庁のデータベースとの連携も強化すべきなどの要望があった。

・違反転用の7割が農業者以外

農水省が昨年度、都道府県などを対象に行った違反転用の実態調査の結果を報告。違反転用者のうち約7割が個人、約3割が法人で、違反転用の7割は農業者以外によるものであることが明らかとなった。発見に至ったきっかけは、「別の許可申請・行政手続きで判明」が30%、農地パトロールが19%、農業委員の日常活動での発見が17%で、農業委員会によるものが全体の4割を占めた。

昨年度中に是正措置がとられた5233件のうち、93%が追認許可によるものだった。うち793件を無作為抽出し、国が調査したところ、41件で原状回復の措置が検討されていないなどの不適切な取り扱いがあった。

追加許可の際に、違反転用者から始末書を提出させるなどの運用を行っている農業委員会は約8割(1091委員会)で、うち21委員会では、始末書の様式をホームページで公表していた。

会合には国交省、経産省、総務省の担当官も参加。WGの委員からは、固定資産課税台帳や不動産登記簿に係る地目変更などの手続きの中で、より効率的に違反転用を発見できるような仕組みを検討すべきなどの意見があがった。同省は関係省庁や団体と連携して農業者以外への周知活動に取り組む他、追認許可の取り扱いのルールを明確化し、適正な事務手続きに向けて注意喚起を行うとした。

◇ 経営基盤法案審査入り

「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律案」の国会審議が4月6日の衆院農林水産委員会からスタートした。

改正案の柱は、①地域計画の策定（人・農地プランの法定化）②農地の集約化など③人の確保・育成の3つ。農業委員会は将来の目標とする農地の利用の姿を示した地図の素案を作成するほか、農地所有者などによる農地中間管理機構への貸し付けを促進する。また関連法改正として農地法に定める農地の権利取得時の下限面積要件は廃止する。

金子原二郎農相は「目指すべき将来の具体的な利用の姿などを描き、分散錯圃の状況の解消に向けて、農地の集約化などを進めるとともに、人の確保および育成を図る措置を講ずる必要がある」と提案理由を説明した。

同法案は「農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律の一部を改正する法律案」と一括で審査される。

13日は、愛知県豊田市農業委員会の横糸鈞会長、全国農業会議所の稲垣照哉事務局長など4名を招き参考人質疑を行った。稲垣事務局長は、下限面積要件の撤廃について、多様な新規参入者を受け入れることは中山間地域の振興上、意義があるとする一方、現場では投機的な農地取得への不安があると指摘。目標地図に基づく農地の集約化と半農半Xなどの農地利用が調和するような農地の権利取得におけるルールづくりと運用の徹底を求めた。

◇ 物価高騰問題などで関係閣僚会議 4月中に対策取りまとめ

政府は4月5日、物価高騰問題などを協議する「原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議」の初会合を開いた。緊迫するウクライナ情勢などの影響を受け、原油や穀物、肥料原料の国際価格は高い水準で推移している。

岸田文雄首相は「効果をしっかりと発揮できる対策を4月中に取りまとめていく」と述べたうえで、一般予備費、コロナ予備費を活用した迅速な対応を優先しつつ、必要な支援の具体的な検討を進めるよう関係閣僚に指示した。

参考：静岡県施設園芸燃油、飼料価格高騰緊急対策（R4，2月補正）は5，6頁参照

◇ 全国農地ナビからeMAFF農地ナビへ

農水省は4月1日、農業委員会が管理する農地台帳の公表項目などをインターネット上で公表してきた全国農地ナビを廃止し、同省が管理・運営するeMAFF農地ナビに統合した。

農地情報公開システムは「農業委員会サポートシステム」と改称され、同システムに農業委員会事務局などが登録・更新した農地台帳の情報はeMAFF農地ナビに反映される。

◇ 農委・推進委の設置基準を緩和

4月1日、農業委員会法の施行令と施行規則の改正が施行された。農業委員数の過半は認定農業者などが占めること（認定農業者過半要件）とされる基準について、管内の認定農業者が少ない場合の例外が設けられているが、昨年12月に地方分権改革推進本部から、基準が厳しすぎるとの指摘を受けたことを踏まえたもの。

今回の改正では、認定農業者数が少ない場合とする基準について、管内の認定農業者数が農業委員定数の30倍より少ない場合（現行は8倍）に緩和された。例外基準を適用する場合に必要とされていた市町村議会の同意は不要となる。

また、農地地用最適化推進委員の定数を最大で原則の2倍となる「農業委員会の区域内の農地面積100haあたり2人以内」にまで増員できる特例も措置された。条件不利地域などで農地利用の最適化を促進することなどが目的だ。

一方、都市計画区域がある農業委員会では、区域内の総土地面積のうちの農地の比率が15%未満で、著しく散在していると認められる場合も特例の適用が可能となる。

◇ 改正土地改良法施行

土地改良法の一部を改正する法律案が3月30日の参院本会議で全会一致で可決、成立し、4月1日に施行された。

改正により、自然災害を未然に防ぐため排水施設などを整備する場合、農家の同意や費用負担なしで事業が実施できるようになった。

両院で採択された附帯決議では、費用負担や同意を求めず事業を実施する場合は、あらかじめ地域の農業者に丁寧に説明し、十分理解をえることを求めた。

◇ **農地の確保」72.8%が課題** **全国農業会議所 21年度新規就農実態調査**

全国農業会議所は3月24日「新規就農者の就農実態に関する調査結果（2021年度）」を公表。親元就農を除いた新規就農者（農業次世代投資事業の受給者など）を対象に調査票を配布し、2355人から回答があった。

就農した理由（複数回答）は、「自ら経営の采配が振れるから」が最多で51.6%。以下、「農業が好きだから」36.4%、「農業はやり方次第でもうかるから」35.2%。

就農地の選択理由（複数回答）は、「取得、貸借できる農地があった」が50.8%と最多で、2番目に多かった「行政などの受け入れ・支援対策が整っていた」の28.7%を大きく上回った。また就農時に苦労した点（複数回数）は、「農地の確保」が72.8%と最多で「資金の確保」68.6%、「営農技術の習得」57.7%の順となった。

◇ **新規就農支援事業 R4から枠組み変更** **ポイントを紹介**

	R3年度 農業人材力強化総合支援事業 (205億円)	R4年度 新規就農者育成総合対策 (207億円)
機械や施設の導入支援	—	経営発展支援事業 新規 対象者：認定新規就農者 支援額：最大750万円※ 補助率：県支援分の2倍を国支援（国補助上限1/2） ※経営開始資金の併用は最大375万円
就農直後の所得支援	農業次世代人材投資事業・経営開始型 対象者：認定新規就農者 支援額：最大690万円 （1～3年目150万円/年、4～5年目120万円/年） 補助率：国10/10	経営開始資金 対象者：認定新規就農者 支援額：最大450万円 （12.5万円/月×最長3年） 補助率：国10/10
研修生への支援	農業次世代人材投資事業・準備型 対象者：研修期間中の研修生 支援額：最大300万円 （150万円/年×最長2年） 補助率：国10/10	就農準備資金 対象者：研修期間中の研修生 支援額：最大300万円 （12.5万円×月×最長2年） 補助率：国10/10 ※親元就農の要件緩和：5年以内の経営継承のほか、独立・自立就農もOK
雇用元などへの支援	農の雇用事業 対象者：農業法人など 支援額：最大240万円 （120万円/年×最長2年） 補助率：国10/10	雇用就農資金※ 対象者：農業法人など 支援額：最大240万円 （60万円/年×最長4年） 補助率：国10/10
地域における新規就農者のサポート活動支援	—	サポート体制構築事業 新規 対象者：JA・市町村など 内 容：研修農業による機械・施設の導入、就農相談員や先輩農家による相談・技術指導等を支援 補助率：国1/2

※雇用就農資金は、第1回募集が始まっている。7頁参照

施設園芸燃油価格高騰緊急対策事業

(県農芸振興課)

1 概要

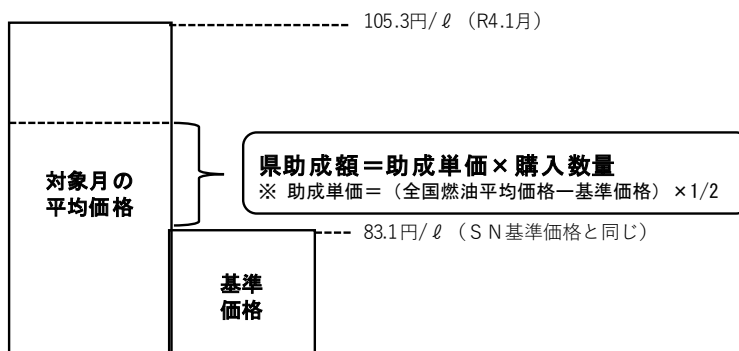
施設園芸の経営費を圧迫する暖房コストに対し、補助金の交付により緊急支援する。また、燃油削減と脱炭素の取組を記載した省エネ計画の作成と実現に向け支援し、省エネで持続可能な施設園芸への転換を促進する。

項目	内容
事業名・予算額	施設園芸燃油価格高騰緊急対策事業 (R3.2月補正・516,000千円)
対象者	令和4年度に施設園芸等燃油価格高騰対策事業「セーフティネット構築事業」に加入し、省エネ計画を作成し取り組む施設園芸農業者等
対象期間	令和4年1月～3月
対象経費	加温設備を装備する園芸施設で作物生産を行う農業者等が、対象期間中に購入した加温用燃油購入費 ※加温用燃油：A重油・灯油
基準価格	83.1円/L (過去7年間の加温期間(11月から翌4月)の全国A重油平均価格のうち、最高値1年分と最低値1年分を除いた5年の平均価格)
助成単価	(当該月の全国燃油平均価格※－基準価格) × 1/2
助成額	助成単価×助成対象となる燃油数量 以内 (予算の範囲内で交付)
申請方法 (調整中)	J Aが管内の農業者の申請を取りまとめてJ A静岡中央会へ申請
交付事務	J A静岡中央会へ補助金を交付し、各農業者等へ交付
申請期間(予定)	令和4年5月～6月 (予定)

※燃油平均価格：「農産物価統計調査」(農林水産省大臣官房統計部公表)における
全国A重油平均価格

<助成金のイメージ>

< A重油価格 >



※ 助成単価が異なるため、月ごとに助成金額の計算をして、最後に合計する。

飼料価格高騰緊急対策事業

(県畜産振興課)

1 概要

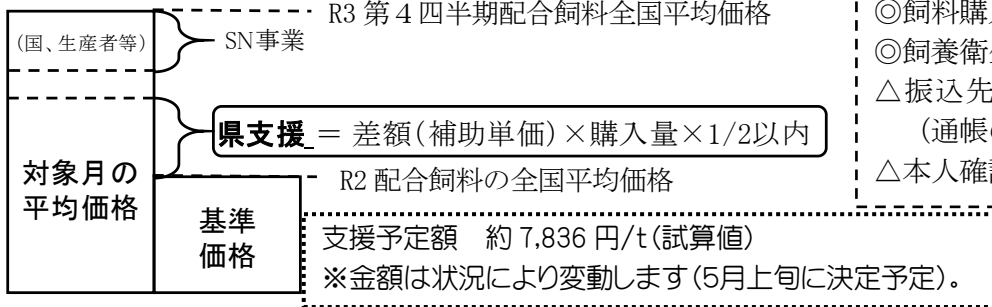
畜産農家の経営費を圧迫する飼料コストに対し、補助金の交付により緊急支援し、畜産経営の安定的発展につなげる。

項目	内容
対象者	令和4年度に配合飼料価格安定制度に加入する畜産農家 但し、乳用牛は1頭、肉用牛は1頭、種豚は2頭、肥育豚は5頭、 採卵鶏は100羽、肉用鶏は500羽、うずらは1000羽以上を飼養する農家
対象期間	令和4年1～3月
対象経費	対象者が、対象期間中に購入した配合飼料購入費※購入したことを確認できる ものに限る
基準価格	令和2年度の配合飼料の全国平均価格
補助単価	「令和3年度第4四半期の配合飼料全国平均価格－基準価格」により県が算定
補助額	補助単価×購入量×1/2以内
申請方法	対象者が直接もしくは対象者が所属する協同組合等がまとめて畜産経営団体計 4団体に提出し、各団体が県に申請
交付事務	静岡県経済農業協同組合連合会、静岡県配合飼料価格安定基金協会、静岡県開 拓農業協同組合連合会、日本養鶏農業協同組合連合会へ補助金交付
申請期間(予定)	令和4年6月～7月

<補助金のイメージ>

<提出書類(案)>

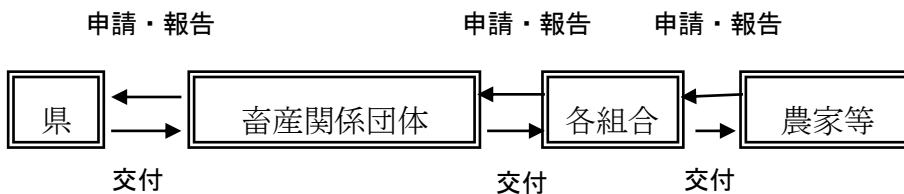
<飼料価格>



- ◎交付申請書兼請求書
- ◎飼料購入実績証拠書類
- ◎飼養衛生管理改善計画
- △振込先口座が確認できる書類
(通帳の写し等)
- △本人確認書類

※ SN加入者は別途、輸入原料価格の上昇分に補てん金が支給される。

2 事業スキーム



令和4年度雇用就農資金の概要（ポスト農の雇用事業）

1 事業の概要

- 事業実施団体：全国農業会議所（委託団体：静岡県農業会議）
- 49歳以下の就農希望者を新たに雇用する農業法人等に対して資金を助成
- 令和4年度第1回募集は、以下2タイプが実施される
 - ◎雇用就農者育成・独立支援タイプ：農業法人等が就農希望者を雇用し、農業就業又は独立就農に必要な実践研修を実施する場合に資金を交付
 - ◎新法人設立支援タイプ：農業法人等が、新たな農業法人を設立して独立就農することを目指す者を雇用して実践研修を実施する場合に資金を交付

2 助成内容

支援タイプ	助成期間	助成額
雇用就農者育成独立支援タイプ	最長4年間	年間最大 60万円（月額 5万円）
新法人設立支援タイプ		年間最大 120万円（月額 10万円） （3-4年目は最大 60万円）（月額 5万円）

※ 各タイプともに、新規雇用就農者が多様な人材（障がい者、生活困窮者、刑務所出所者等）の場合は、年間最大 15万円（月額 1.25万円）が加算

※ 事業実施期間が3ヶ月未満の場合は助成金は交付されない

3 募集期間（第2、3回目は予定）

募集回	募集期間	支援期間	支援対象となる新規雇用就農者の採用日
第1回	2022年4月15日 ～5月16日	2022年7月1日 ～2026年6月30日	2021年7月1日 ～2022年3月1日
第2回	2022年7～8月	2022年10月1日 ～2026年9月30日	2021年10月1日 ～2022年6月1日
第3回	2022年11～12月	2023年2月1日 ～2027年1月31日	2022年2月1日 ～2022年10月1日

就農支援資金公式 HP URL：<https://www.be-farmer.jp/farmer/employment/fund/>

【雇用就農資金】で検索

4 事業に関する問い合わせ先 一般社団法人静岡県農業会議 担当 栗岡 藤原

TEL：054-255-7934 FAX：054-273-4314 E-mail：17koyou@nca.or.jp

II 組織の動き

◇ 3月の常設審議委員会

県農業会議は3月22日に静岡市の「静岡中央ビル」で定例の常設審議委員会を開いた。議事の内容は、下表の農地法等に基づく諮問案件について許可相当として答申した。なお、県内における3月の農地転用許可案件は11頁（県農地利用課まとめ）のとおり。

【 議 事 】 農地法等に基づく諮問 (件)

法律別 市町別	農地法		農振法
	4条	5条	15条の2
浜 松 市		1	
磐 田 市		1	
掛 川 市		4	2
藤 枝 市		1	
御 殿 場 市		3	
袋 井 市		2	
牧 之 原 市		1	
小 山 町		1	
吉 田 町		1	
合計		15	2

(注) 諮問案件はすべて同一目的の申請に係る農地面積が30a超

◇ 第2回理事会開く

県農業会議は3月22日に静岡市の「静岡中央ビル」で第2回理事会を開いた。令和4年度の事業計画、収支予算、会費等について審議し決議した。また、令和3年度事業の実施状況について報告した。

◇ 農地利用最適化研究会開く

県農業会議は3月22日に静岡市の「静岡中央ビル」で農地利用最適化研究会を開催。令和3年度に立ち上げた「営農型太陽光発電事業に係る研究会」（以下研究会）の取組を報告するとともに、「営農型太陽光発電設備に係わる農地転用許可担当者のための補助マニュアル（暫定版）」（以下補助マニュアル）を紹介した。この補助マニュアルは、農業委員会および県農地利用課、農業ビジネス課、農林事務所の担当者と議論を重ねて作成したもの。今後各農業委員会で活用し、必要な修正等を加えていくこととしている。

また、県内の下部農地において最も栽培の多い榊で浜松市内に参入した「(株) 彩の榊（本社：東京都）」の佐藤幸次代表取締役が同社の取組を紹介するとともに、県農業会議の松島好則農政委員長（浜松市農業委員会会長）を座長に、補助マニュアルを活用したロールプレイングを実施した。

佐藤代表は、「ソーラーパネルは、榊にとって直射日光を避け、霜害対策、雨水のコントロールなど農業資材として活用できるもの。売電と営農の両立が重要である」などと説明した。

下部農地の営農に対して指導が必要な案件を抱える農業委員会もある。出席者から榊



説明する (株) 彩の榊の佐藤代表

栽培に対して数多くの質問が出された。同社の佐藤代表は「発電が主体となっている営農が多い。土壌改良ができていないほ場が散見されるが、土壌改良は後からでもできる。柵は種類も多く、状況に応じ品種を変えることも一つの手である」などと熱く語った。

◇ 農地利用最適化の推進に関する農業委員会巡回 実施中

県農業会議は、3月から4月にかけて「農地利用の最適化」をテーマに、県農業ビジネス課、県農林事務所、県農業振興公社（農地中間管理機構）と共に標記巡回を実施している。農業委員会の会長、事務局長、担当者の出席のもと、これまでに以下の委員会で意見交換を実施した。

主な項目は、農水省ガイドラインに沿ったR4年度の成果および活動目標の設定と活動記録の記帳、タブレットの活用、今国会で審議されている法改正への対応や懸念（目標地図の作成、農地法3条2項5号の下限面積の廃止等）、中間管理事業の推進ほか

日付	対象農業委員会	日付	対象農業委員会
3月11日	富士宮市・裾野市	3月28日	御殿場市・浜松市
3月16日	静岡市	3月29日	伊豆市・三島市
3月23日	御前崎市・島田市	3月30日	藤枝市・掛川市
3月24日	熱海市・伊東市	4月8日	南伊豆町・川根本町
3月24日	湖西市・磐田市	4月11日	伊豆の国市・沼津市
3月28日	下田市・松崎町	4月13日	焼津市・吉田町・牧之原市



御前崎市、島田市、熱海市の様子



伊東市、磐田市、浜松市(web)の様子



御殿場市(web)、下田市、松崎町の様子



伊豆市、三島市、藤枝市の様子



掛川市、川根本町(web)、南伊豆町(web)の様子



伊豆の国市、沼津市、焼津市の様子



牧之原市の様子

◇ 農業委員会委員改選に伴い、新任委員に対する研修会開かれる

県内では、3月末から4月にかけて9つの農業委員会で委員が改選となった。改正農業委員会法のもと3回目の改選である。

各委員会では、農業委員会制度や農業委員、農地利用最適化推進委員の役割などについて研修が行われている。そのうち、富士宮市農業委員会では農業振興公社職員が、松崎市農業委員会で賀茂農林事務所職員が、御殿場市農業委員会、森町農業委員会では県農業会議職員が講師を務めた。新たな体制の下、改選委員の活躍が期待される。

なお、森町農業委員会では、会長と会長職務代理者に女性委員が選出された。これは鳥取市に続く全国で2事例目となる。

農地転用許可案件集計表（3月分）

R4

事務所名	条項	件数	面積(m ²)
賀茂	4条	0	0
	5条	2	2,655
	計	2	2,655
東部	4条	0	0
	5条	5	3,323
	計	5	3,323
志太榛原	4条	2	1
	5条	4	1,819
	計	6	1,820
中遠	4条	0	0
	5条	0	0
	計	0	0
農地利用課	4条	0	0
	5条	0	0
	計	0	0
県計	4条	2	1
	5条	11	7,797
	計	13	7,798

移譲市町名	条項	件数	面積(m ²)
藤枝市	4条	0	0
	5条	9	10,617
	計	9	10,617
御殿場市	4条	1	382
	5条	5	19,642
	計	6	20,024
袋井市	4条	1	1
	5条	21	27,850
	計	22	27,851
裾野市	4条	0	0
	5条	0	0
	計	0	0
湖西市	4条	1	18
	5条	1	3
	計	2	21
御前崎市	4条	1	59
	5条	12	7,149
	計	13	7,208
菊川市	4条	3	737
	5条	10	2,663
	計	13	3,400
牧之原市	4条	1	132
	5条	11	8,982
	計	12	9,114
長泉町	4条	0	0
	5条	0	0
	計	0	0
小山町	4条	0	0
	5条	2	10,393
	計	2	10,393
吉田町	4条	0	0
	5条	6	7,779
	計	6	7,779
移譲市町計 (21市町)	4条	27	5,343
	5条	197	170,480
	計	224	175,823

移譲市町名	条項	件数	面積(m ²)
静岡市	4条	0	0
	5条	9	7,315
	計	9	7,315
浜松市	4条	8	1,211
	5条	65	43,755
	計	73	44,966
沼津市	4条	1	76
	5条	4	2,146
	計	5	2,222
三島市	4条	0	0
	5条	0	0
	計	0	0
富士宮市	4条	0	0
	5条	7	6,527
	計	7	6,527
島田市	4条	2	798
	5条	6	5,919
	計	8	6,717
富士市	4条	0	0
	5条	2	631
	計	2	631
磐田市	4条	2	187
	5条	7	2,325
	計	9	2,512
焼津市	4条	1	216
	5条	2	297
	計	3	513
掛川市	4条	5	1,526
	5条	18	6,487
	計	23	8,013

合計	4条	29	5,344
	5条	208	178,277
	計	237	183,621

用途別	件数	面積(m ²)	面積構成比
公共施設	0	0	0.0%
農林漁業	6	2,291	1.2%
住宅	96	36,560	19.9%
鉱工業	4	10,501	5.7%
道水路	0	0	0.0%
植林	0	0	0.0%
他建設用	19	37,657	20.5%
他施設用	75	65,096	35.5%
一時転用	37	31,516	17.2%
合計	237	183,621	100%

注) 小数点以下四捨五入のため、面積0.5m²未満の場合は「0」表示となる。



農業人

あなたの街の農業委員さん(その17)

～ 趣味や日頃の思いなど自由に書いてもらいました ～

裾野市農業委員会 杉山克己さん

私は道路沿いの農地を有効活用するため、菜の花や秋桜等の草花栽培を始めました。近くのスイミングスクールや宿泊施設のオーナーから利用客の観賞用に続けてほしいと言われ、早いもので十数年が経過しました。

また、2年前からはざる菊の栽培も観賞用として始めました。今後も年間を通した草花栽培に取り組んでいきたいと思えます。私の住む地域は中山間地の小さな集落で農業に従事している人は、私を含め高齢者が多い状況ですが、農地の有効利用を推進する活動にこれからも取り組んでいきます。

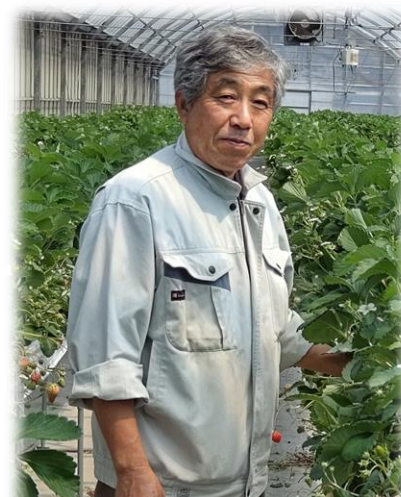


三島市農業委員会 高橋徹司さん

私の家は代々農業を営んでいましたが、私は学校を卒業後、サラリーマンとして18年間勤め、父が体調を崩してしまったことから就農しました。

父は稲作と野菜類を栽培していましたが、私は施設園芸に取組み、イチゴ栽培を始めました。イチゴ組合に入り農協や県東部農林事務所の技術指導の下、イチゴ栽培を続けています。

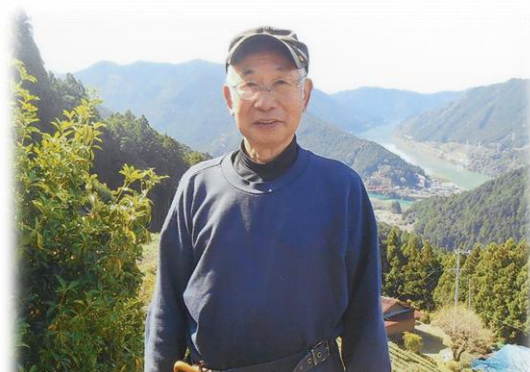
現在は、就農して18年目に入りました。組合の出荷基準を守り、より品質の良いものを出荷できるよう日々努力をしています。夏の間は稲作中心に仕事をしており、総面積で1畝の水田を借り耕作をしています。農業委員も現在2期目、少しでも耕作放棄地がなくなるよう活動をしていきたいと思っています。



浜松市農業委員会 鈴木英雄さん

私は茶栽培の他、高齢者でも軽作業で対応できる作目として「しきみ」を導入し、標高差を利用し通年で枝物を出荷しています。品質向上を図るため、少しでも不良が見られる枝は欲を捨てる勇気をもって処分しています。

私が住む中山間地域では農産物への鳥獣被害が増加していますが、浜松市の動物被害対策事業費補助金を活用することで耕作を続けることができます。これからも放棄地にならないように農地を守っていきたく思います。



静岡県農地バンク（静岡県農業振興公社・農地中間管理機構）からのお知らせ

1 令和4年度の農地バンク事業の推進方針を策定しました

「令和4年度 農地中間管理事業の推進方針」を、静岡県、農業会議、農業振興公社、農業協同組合中央会、土地改良事業団体連合会の5者で策定しました。

実質化した人・農地プランとの連動を進め、関係機関の役割分担の明確化と一層の連携強化により、農地バンク事業を推進していきます。

農地バンク事業による農地集積目標

目標	1,000ha (うち新規 347ha)
----	-------------------------



公社 HP R4 推進方針リンク

[https://www.shizuoka-nk.or.jp/wp/wp-](https://www.shizuoka-nk.or.jp/wp/wp-content/uploads/2019/08/suisinhousin201908.pdf)

[content/uploads/2019/08/suisinhousin201908.pdf](https://www.shizuoka-nk.or.jp/wp/wp-content/uploads/2019/08/suisinhousin201908.pdf)

推進方針に基づく重点的取組事項（県農業ビジネス課資料より）

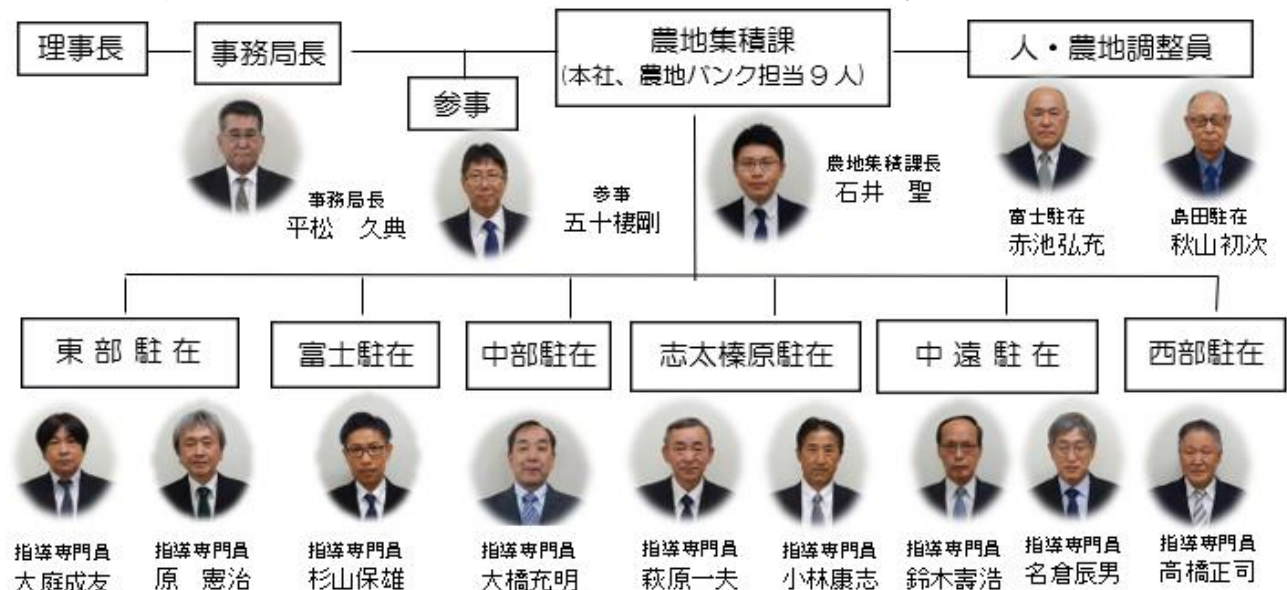
1 人・農地プランの実行加速化	<ul style="list-style-type: none"> ・推進チームによる実行支援 ・実行重点実施地区の指定と実行加速化 ・担い手不在農地と中心経営体のマッチング推進
2 農地集積面積の数値計画的な推進	<ul style="list-style-type: none"> ・重点実施地区の集積（基盤整備事業を含む） ・農地利用集積円滑化事業からの切替え ・利用権設定等促進事業（市）からの切替え ・県単補助事業（茶園集積推進、荒廃農地対策）による集積 ・広域マッチング等の推進
3 「人・農地など関連施策の見直し」への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会等と連携した出し手・受け手の意向把握 ・目標地図の作成、利用権設定（市町）と農地バンク事業の統合・一体化に向けた実施体制の構築

2 農地バンク事業の担当者の紹介

令和4年度から、事務局長が平松となりました。農地集積課は、本所の課長以下9人で契約事務等を担当し、駐在員は、6の農林事務所に9人が駐在しています。

人・農地調整員の赤池は富士に駐在し県内全域の人・農地のマッチングに取り組み、島田駐在の秋山は志太榛原地域等の茶園の人・農地のマッチングに取り組みます。

本年度も農地バンク事業へのご協力をよろしくお願いいたします。



加入者累計 15 万人早期達成に向けた加入推進強化運動実施中

■■ 本県における農業者年金の加入推進について ■■

☆令和 3 年度の新規加入者の実績

		令和 4 年 3 月	目標	(累計) 令和 3 年 4～3 月	
				実績	達成率
本 県	加入者数	2 人	96 人	38 人	39.6%
	20～39 歳	1 人	52 人	19 人	36.5%
	女性	1 人	22 人	11 人	50.0%
全 国	加入者数	293 人	3,800 人	2,463 人	64.8%
	20～39 歳	175 人	2,400 人	1,434 人	59.7%
	女性	94 人	1,000 人	841 人	84.1%

※御前崎市、磐田市各 1 人

☆令和 3 年度の加入推進について

令和 3 年度の本県の新規加入者は 38 人（前年 53 人）で、96 人の目標に対し、39.6%（前年 51.5%）の達成率となりました。

これを市町別にみると、浜松市の 7 人を筆頭に沼津市の 5 人、藤枝市と袋井市の 4 人、牧之原市の 3 人などとなっています。目標を達成した市町は、藤枝市（200%）、袋井市（133%）、沼津市（125%）、伊豆の国市、御前崎市、湖西市（100%）となっています。（次頁参照）

農業委員会会長、加入推進部長、農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局職員の皆様方には加入推進活動に御尽力いただきありがとうございます。

☆農業者年金 Q & A

【質問】 農業者年金は、貯金と同じですか？

【回答】 農業者年金は、自分の年金の給付原資を自分で積み立てる「積立年金」ですが、貯金のように途中で引き出すことはできません。年金として支払われます。

将来の年金のための積立ですので、貯金のように利子への課税がなく、保険料の全額が社会保険料控除、運用益が非課税といった公的年金としての税制優遇があります。

詳しくはお近くの農業委員会にお問い合わせください。

令和3年度農業者年金市町別新規加入者の状況

令和4年4月8日現在
(一社)静岡県農業会議

区分	令和3年度														計	達成率 (%)	目標達成
	目標数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
東伊豆町	1														0	0	
河津町	1														0	0	
下田市	1														0	0	
南伊豆町	1														0	0	
松崎町	1														0	0	
西伊豆町	1														0	0	
熱海市	1														0	0	
三島市	2		1												1	50.0	
伊東市	1														0	0	
伊豆の国市	2											2			2	100.0	○
伊豆市	1														0	0	
函南町	1														0	0	
沼津市	4					1	2		2						5	125.0	○
御殿場市	1														0	0	
清水町	1														0	0	
長泉町	1														0	0	
裾野市	1														0	0	
小山町	1														0	0	
富士市	4								1						1	25.0	
富士宮市	2								1						1	50.0	
静岡市	10	1													1	10.0	
島田市	6	2													2	33.3	
焼津市	1														0	0	
藤枝市	2					1	1		1	1					4	200.0	○
牧之原市	7		2									1			3	42.9	
吉田町	1														0	0	
川根本町	1														0	0	
掛川市	6		1												1	16.7	
御前崎市	2									1				1	2	100.0	○
菊川市	4														0	0	
森町	1														0	0	
磐田市	4				1									1	2	50.0	
袋井市	3	2							2						4	133.3	○
浜松市	17				1	1		2	1	2					7	41.2	
湖西市	2	1			1										2	100.0	○
合計	96	6	4	0	3	3	3	6	5	4		2	2	38	39.6		



■ 全国農業図書刊行案内 ■

図 書 名	コード 番 号	仕様等	価 格 (送料別)
農地中間管理事業をフル活用！ 「地域まるっと中間管理方式」とは？	R03-25	74 頁	700 円
地域農業の担い手認定農業者	R03-26	12 頁	110 円
2022 年農業委員会活動記録セット	R03-27	112 頁	530 円
令和 4 年度 経営所得安定対策と米政策	R03-28	16 頁	110 円
人生 100 年時代 農業者年金で備える老後設計	R03-29	28 頁	200 円
相続登記の申請が義務化されます 【農業者向けリーフ】	R03-30	2 頁	20 円
相続登記の申請が義務化されます 【農業関係機関・団体向けリーフ】	R03-31	8 頁	100 円
農業の雇用シリーズ 3 初めての労働保険・社会保険	R03-32	27 頁	450 円
農業の雇用シリーズ 6 初めての人事評価制度	R03-33	20 頁	320 円
農業委員会研修テキストシリーズ① 農業委員会制度-農地利用の最適化の推進-	R03-34	28 頁	370 円
2022 年農業委員会手帳 (農業委員用)	R03-35A	ポケット判	640 円
2022 年農業委員会手帳 (農地利用最適化推進委員用)	R03-35B	ポケット判	640 円
NEW 意識と情報がカギを握る 農業の経営継承 -現場視点の Q&A と実践的参考資料-	R03-36	120 頁	1,500 円
NEW Q&A こんなときどうする？改訂六版 農業委員会の運営実務	R03-37	264 頁	2,100 円
NEW 役に立つ農業税制と特例	R03-38	44 頁	400 円
NEW 2022 年版 日本農業技術検定 過去問題集 3 級	R04-01	268 頁	1,100 円
NEW 2022 年版 日本農業技術検定 過去問題集 2 級	R04-02	226 頁	1,100 円
NEW 2022 年度版 農業者年金制度と加入推進	R04-03	72 頁	500 円

■ 全国農業新聞 ■

令和 4 年 6 月号の申込・中止・変更の締切は、
令和 4 年 5 月 18 日（水）となりますのでよろしくお願いします。

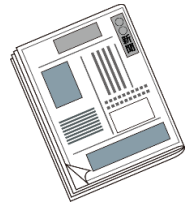


経営と暮らしを応援！最新の情報を発信し農業者を笑顔に輝かせます☆

全国農業新聞

全国農業新聞は、農業者の公的代表機関である農業委員会組織が発行する専門紙です。

- 特徴のある週刊新聞・・・解説に力点をおいたニュース報道と企画編集
- 時代に鋭く斬り込む・・・農政・農業・農村の動き、問題をタイムリーに
- 農業委員・推進委員に役立つ・・・農地集積、担い手対策の参考に
- 経営に役立つ・・・経営者マインドと実務情報
- 喜びや悩みを共感できる・・・読者の心に訴える
- 深みと味がある・・・単なる情報で終わらない
- 読みやすく親しみやすい・・・老若男女が楽しく読める



発行日：毎週金曜日 購読料：月額 700円、年 8,400円（消費税込）

※購読の申し込みは、下記申込書にご記入のうえ静岡県農業会議まで FAX 下さい。
お問い合わせ・申込先 (一社)静岡県農業会議 TEL:054-255-7934 / FAX:054-273-4314
発行：(一社)全国農業会議所 〒102-0084 東京都千代田区二番町 9-8

情報事業の強化については農業委員の皆様の協力が必要不可欠です。
農業委員・推進委員1人1部新規購読者の確保をお願いします。

全国農業新聞申込書

会議情報

申込日：令和 年 月 日

全国農業新聞を _____ 部 _____ 月より申込みます。

郵便番号	〒 _____
住所	
電話番号	_____
ふりがな	
氏名	

■ 本紙制作の参考にいたしますので該当項目に○印をつけて下さい

役職	経営				農業者年金	
農業委員	専業		認定農業者		加入者	
推進委員	兼業		納税猶予者		受給者	
市町議会議員	非農家					
その他役職者						

※この申込書は、全国農業新聞の送付・領収の他、アンケート以外には使用いたしません。

— 静岡県農業会議は地域に密着した情報発信を目指しています。 —

V 今後の日程

4月	25日(月)	農業委員会巡回(小山町・清水町、菊川市・袋井市)
	28日(木)	農業者年金新任担当者等研修会(静岡市・県農業会館、WEB併用)
5月	12日(木)	全国農業新聞静岡支局情報員打合せ・研修会(静岡市・中央ビル)
	18日(水)	農地調整事務等研修会(静岡市・レイアップ御幸町ビル、WEB併用)
	20日(金)	理事会・常設審議委員会・農地利用最適化研究会(静岡市・静岡中央ビル)
	31日(火)	全国農業委員会会長大会(東京都・渋谷公会堂)
6月	22日(水)	通常総会(A M)・常設審議委員会(P M)(静岡市・静岡県産業経済会館)
7月	22日(金)	常設審議委員会・農地利用最適化研究会(静岡市・静岡中央ビル)
8月	22日(月)	常設審議委員会・農地利用最適化研究会(〃)
9月	22日(木)	常設審議委員会・農地利用最適化研究会(〃)
10月	21日(金)	常設審議委員会・農地利用最適化研究会(〃)
11月	9日(水)	農業会議施策要望の県知事への提出、県経済産業部幹部との意見交換
	22日(火)	常設審議委員会・農地利用最適化研究会(静岡市・静岡中央ビル)
12月	22日(木)	常設審議委員会・農地利用最適化研究会(〃)
1月	20日(金)	常設審議委員会・農地利用最適化研究会(〃)
2月	16日(木)	ふじのくに農地有効活用シンポジウム(静岡市・グランシップ)
	22日(水)	常設審議委員会・農地利用最適化研究会(静岡市・静岡中央ビル)
3月	22日(水)	常設審議委員会(〃)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、やむを得ず変更する場合があります。(下線=新規・変更)

農業者年金個別相談会の予定

7月	25日(月)	富士宮市(市役所)	10月	11日(火)	浜松市(北区役所)
	28日(木)	浜松市(北区役所)		14日(金)	伊豆の国市(あやめ会館)
8月	8日(月)	御前崎市(市役所)		24日(月)	袋井市(市役所)
	9日(火)	菊川市(市役所)			
9月	7日(水)	浜松市(市役所)			

※この情報誌(カラー版)は静岡県農業会議HPからもダウンロードいただけます。<https://www.shizu-nou-kaigi.or.jp/>